

安

曇

野

子

育

て

ガ

イ

ド

ブ

ツ

ク



安曇野市 子ども支援課



自由設計・未来基準・フル装備・フル断熱の家



太陽光やカーテン・照明・暖房器具まですべて標準装備が当たり前!
信州で家を作ることを極めた、頑強・快適・暖かな構造体が安心の証です!

アルプスピアホームに依頼して…

明るい陽射しに包まれる ナチュラルテイストの家

安曇野市：O様ご家族
家族構成：祖父+ご夫婦+お子様3人 5LDK/44.1坪

「祖父と子供3人、そして私達夫婦の6人が過ごしやすい家にするために、間取りや動線もすごく悩みました。こだわりの部分も多かったのですが、私達が納得いくまで色々な例を写真で持ってきて打合せを重ねてもらい、お互いに食い違いがないようにしっかり話を聞いて考えてくれました。工事が始まってからは、途中で「やっぱりこうしたい…」という部分が出てきましたが、監督さんをお願いしても嫌な顔一つせず解決にむけ一緒に家造りをしてくれました。一生暮らす家なので妥協せず建てられ、アルプスピアホームさんをお願いして本当に良かったなと思っています。」

お客様の立場になって 体感出来る ショールームが絶対に必要なんです!!

APHの3つの場所でお家造りの勉強です!!

まずは、ショールーム・現場見学会にお越しください!
お家造りの全てはココから始まります!

A アットホームな
ショールーム

自分の家にいるようにくつろげる…
ショールームから始まるお家造り!

ショールームではアルプスピアホームが完全フル装備住宅として使用している、実際の商品を展示し、空間イメージや使い勝手、機能、材質などを「見て・触れて・感じて」ご確認いただいています。ゆっくりとご見学いただき、お家造りの参考にさせていただければ幸いです。

P ピンとくる!!
現場見学会

イメージだけのモデルハウスじゃわからない!
実際にお引渡しをする建物を見学!

お施主様の厚意により実際にお引渡しをする建築現場を会場とした《構造・完成》見学会を実施!これからお家造りをする多くのお客様に「見て・触れて・感じて」ご確認いただいています。

H ホットな情報はココ!!
ホームページ

アルプスピアホームの全てがわかる!
最新情報をパソコン・スマホからもチェック!

皆さんが知りたいアルプスピアホームの全てがここに詰まっています!
検索サイト「アルプスピアホーム」\フェイスブックも見てね!
と入力して今すぐアクセス!
アルプスピアホーム www.a-p-h.co.jp



土地探しからはじまって、新築・建替えはもちろんリフォームまで何でもご相談下さい!

株式会社 **アルプスピアホーム** あづみの住宅公園

〒399-8211 安曇野市堀金烏川5147-1 TEL.0263-31-3122 FAX.0263-31-3143

【営業時間】AM10:00~PM6:00 【定休日】水曜日

※時間外でもご連絡いただければ、いつでもお待ちしております。

家造り・リフォームのお問合せはコチラまで **0120-838500**

アルプスピアホーム www.a-p-h.co.jp



松本ショールーム **0120-402527**

〒399-0038 松本市小屋南1-13-1 TEL.0263-85-2525 FAX.0263-85-2526

【営業時間】AM10:00~PM6:00 【定休日】水曜日

長野ショールーム

諏訪ショールーム

上田ショールーム

長野住宅公園

〒381-2217 長野市程里町中央4-143 **0120-972527**

〒392-0012 諏訪市四賀123-1 **0120-562527**

〒386-0001 上田市上田2550-1 **0120-808500**

〒380-0935 長野市中御所5-14-1 **0120-900909**

長野県知事許可(般-26)第21007号

もくじ

●子どもにかかわる支援体制 ……2

●妊娠がわかったら ……3

●出産したら ……6

●ファミリーサポート ……15

●認定こども園 ……17

●保育園 ……18

●地域型保育事業 ……19

●一時預かり保育 ……19

●病児・病後児保育 ……20

●幼稚園 ……21

●小・中学校 ……21

●放課後児童クラブ ……27

●放課後子ども教室 ……29

●出かけよう・まなぼう ……30

●相談したい ……32

●児童虐待の予防 ……34

●経済的な支援 ……35

●ひとり親家庭への支援 ……37

●障がいのあるお子さんへの支援 ……38

●施設一覧 ……40

●マップ ……44

●災害に備えて ……46



2018年12月 発行：安曇野市 編集・企画：株式会社ホープ
本冊子は、広告掲載企業による協賛金により無償で提供されています。
2018年12月1日現在の情報です。
組織改編や制度の改正等により、記載内容が変わる場合があります。

子どもにかかわる支援体制

安曇野市では、成長や発達に心配のある子どもの相談窓口を年齢に応じて各部署に設置しています。子どもが生活場面に応じて適切な支援が受けられるよう、また、途切れることのない一貫した支援が受けられるよう保育・教育・保健・福祉が連携を図っています。心配なこと、不安なことがありましたら、下記連絡先までご相談ください。なお、相談時の個人情報を守られます。

担当部署	誕生	乳幼児期		保育園／幼稚園		小学校	中学校	高校など	連絡先
	0歳 1歳	2歳 3歳	4歳 5歳	6歳	12歳	15歳	18歳		
健康推進課	両親学級 妊婦訪問		乳幼児健診・相談・訪問 母乳相談・育児相談		乳幼児健診後の フォロー健診		個別相談		健康支援担当第2係 (穂高・明科) ☎81-0711 健康支援担当第3係 (豊科) ☎81-0713 健康支援担当第4係 (三郷・堀金) ☎81-0714 母子・子育て相談窓口 ☎71-2471
	入所等支援委員会		子育て相談		発達に心配のある子どもへのサポート				子ども支援課 保育担当 ☎71-2256 各こども園・保育園・ 幼稚園(p40～)
					就学相談委員会		教育相談(特別支援教育・ いじめ・不登校など)		教育相談室 いじめ相談ホットライン ☎73-1624
					放課後 児童クラブ				社会教育担当 ☎71-2466
子ども支援課	相談・支援(家庭でのしつけや子どもとの関わり方・家庭環境に関すること。非行に関すること)								家庭児童相談室 ☎71-2265
福祉課	相談・支援(発達に関すること)								子ども発達支援相談室 ☎81-0719
	相談・支援(障がい福祉サービス、手帳に関すること)								障がい福祉担当 ☎71-2251

外部相談機関

医療機関、松本児童相談所、松本圏域障害者総合相談支援センターあるぷ
障がい福祉サービス事業所、松本保健福祉事務所、特別支援学校、児童館

妊娠がわかったら

ご妊娠おめでとうございます。赤ちゃんを授かった喜びを感じる一方、ライフスタイルの変化やお母さん自身の心身の変化により、不安や戸惑いを感じることもあるかと思います。

安曇野市には妊娠・出産の時期を安心して過ごすことができるよう、様々な支援があります。



	手続き	訪問・健診・教室	その他
妊娠中	妊娠届 母子健康手帳交付	妊婦一般健康診査 受診票の発行 妊婦歯科健診 受診券の発行 両親学級 妊婦訪問	母乳・育児相談
出産			



妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付

健康推進課 下記参照

医療機関で「妊娠届出書」をもらったら、早めに妊娠の届出をしてください。母子健康手帳をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠・出産の経過やお子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録となります。妊婦健診や、お子さんの乳幼児健診、また予防接種を受ける際には母子健康手帳が必要になりますので、大切に保管してください。

交付の際には保健師がサービスの案内や困りごとの相談に応じます。

■届出先

届出場所	住所	電話番号
本庁舎 健康推進課(1階⑫番窓口)	豊科6000	71-2471
穂高健康支援センター 健康推進課	穂高9181	81-0711

健診

妊婦健診

健康推進課 ☎71-2471/81-0711

妊婦さんやおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認する大切な健診です。安心して出産を迎えるためにも定期的に健診を受けましょう。

安曇野市では県内の医療機関や登録助産所で妊婦健診を受ける際の費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦一般健康診査受診票」をお渡ししますので、受診の際に医療機関または登録助産所に提出してください。

※妊娠中に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

※以下の場合には安曇野市発行の「妊婦一般健康診査受診票」が利用できません。

県外の医療機関や助産所を受診した場合	妊娠中に市外へ転出した場合
助成(妊婦一般健康診査県外受診費助成金交付事業)の手続きが必要です。 申請期限は産後6か月まで。	転出先の市町村にお問い合わせください。

松本地域出産・子育て安心ネットワーク

健康推進課 ☎71-2470

松本地域では、分娩するすべての妊婦さんと、産婦人科の救急治療が必要なすべての患者さんが、松本地域で受け入れが可能となるよう「松本地域出産・子育てネットワーク」を構築し、お産できる医療機関(分娩医療機関)と妊婦健診のみ行う医療機関(健診協力医療機関)の役割分担を明確にし連携を図っています。

原則として妊娠の初診(妊娠の確認)は健診協力医療機関を受診してください。受診した医療機関で「共通診療ノート」をお渡します。

「共通診療ノート」は分娩医療機関と健診協力医療機関の間で、妊娠情報を共有するとともに、夜間や休日の緊急時にも活用できるなど、カルテと同様に大切なものです。

分娩医療機関・健診協力医療機関については、共通診療ノートまたは下記のWebサイトをご覧ください。



「松本地域 出産・子育て安心情報Webサイト」

<http://osan-anshin.net>

松本地域の多くの皆さんに、最新で信頼できる出産・子育ての安心情報を発信しています。「共通診療ノート」と併せてご利用いただけるように作成されています。



妊婦歯科健診

健康推進課 ☎81-0726

妊娠中はつわりで歯磨きができないことも多くあり、口内トラブルが起きやすい時期です。またホルモンバランスの変化などにより、歯周病になりやすい状態です。歯周病は早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があると言われていています。現在むし歯などの心配がなくても、念のため妊娠中に歯科健診を受けましょう。

安曇野市では妊娠中の歯科健診1回分の費用を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦歯科健診受診券」をお渡ししますので、実施医療機関を受診の際に提出してください。

※実施医療機関など詳細は、母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

※妊娠中に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

妊娠中の教室・相談など

健康推進課各地域担当 下記参照

両親学級

安心して出産・育児ができるよう、妊婦さんとその家族を対象に両親学級を開催しています。

※日程など詳細は、母子健康手帳交付時のチラシまたは健診こよみをご覧ください。

※ご希望の方は開催日の3日前までにお住まいの地域担当に電話でお申し込みください。

定員がありますので、早めにお申し込みください。

妊婦訪問

妊娠中に助産師または保健師がご家庭に伺い、妊娠や出産、育児に関する相談に応じます。母子健康手帳交付時に妊婦訪問の希望を伺います。その他で希望する人はお住まいの地域担当までご連絡ください。

妊婦相談

保健師・助産師などが妊娠中の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

	お住まいの地域	電話番号
穂高健康支援センター内 健康推進課健康支援担当	穂高・明科地域	81-0711
	豊科地域	81-0713
	三郷・堀金地域	81-0714

出産したら

ご出産おめでとうございます。いよいよ赤ちゃんとの新しい生活が始まりますね。安曇野市で安心して子育てができるよう、お母さんが産後受けられるサービスや、お子さんの健やかな成長・発達のための様々な支援を紹介します。

手続き

手続きすること	必要なもの	届出の場所
出生届	① 出生届書 (医師または助産師からもらってください) ② 届出人の印鑑 ③ 母子健康手帳 ※生まれた日から14日以内に届出	① 父母の住所地(所在地) ② 父母の本籍地 ③ 出生地 上記のいずれかの市町村へ届出 ※市内での届出は下記へ 本庁舎市民課(1階②番窓口) または各支所地域課
新生児連絡票の提出	・新生児連絡票 ※出生届と一緒に提出	本庁舎健康推進課 (1階⑫番窓口) または各支所地域課
福祉医療費給付金の申請 →P36参照	① 赤ちゃんの加入する保護者の健康保険証 ② 印鑑 ③ 振込先金融機関・支店名・口座がわかるもの	本庁舎長寿社会課 (1階⑬番窓口) または各支所地域課
児童手当の申請 →P35参照	① 保護者の健康保険証 ② 印鑑 ③ 保護者名義の振込先金融機関・支店名・口座がわかるもの ④ 保護者、配偶者の個人番号がわかるもの ⑤ 保護者の本人確認書類 ※生まれた翌日から15日以内に手続き	本庁舎子ども支援課 (1階⑯番窓口) または各支所地域課
2歳未満の乳幼児に対するもえるごみ専用指定袋の交付申請 →P14参照	① 印鑑 ② 一般廃棄物の処理手数料減免申請書 ③ 同意書	本庁舎廃棄物対策課 (2階⑥番窓口) または各支所地域課

出産育児一時金の申請

妊娠12週(85日)以降の出産(死産・流産も含む)に対し、出産時に母が加入している公的医療保険(※)から1児につき42万円が支給されます。ただし妊娠22週未満の出産または産科医療補償制度に未加入の医療機関などにおける出産の場合は40万4,000円となります。また出産費用の会計時に高額な費用を準備する必要がない「医療機関への直接支払制度(または受取代理制度)」があります。加入している公的医療保険や直接支払制度等の利用の有無により手続き方法が変わります。詳細は母が加入している公的医療保険の保険者または医療機関にお問い合わせください。

(※) 出産時に国民健康保険に加入していても、母が勤務先の社会保険などに1年以上加入していて、退職後6か月以内に出産した場合は、勤務先の社会保険などからの支給になることがあります。

未熟児養育医療制度(該当者) 健康推進課(本庁舎1階⑫番窓口) ☎71-2470・各支所地域課

出生時体重が2,000g以下などの理由で、指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた乳児の医療費を公費負担する制度です。医療費の自己負担額を安曇野市が医療機関に全額支払い、後日、保護者には世帯の課税状況に応じた負担金額を市にお支払いいただきます。申請には医師の意見書が必要です。

*養育医療の対象者は乳児(1歳未満のお子さん)です。通院は対象外です。

赤ちゃんが出生後すぐに行う検査

赤ちゃんが生まれてまだ入院している間に行われる検査です。お子さんの健やかな成長のためにも大切な検査ですので、受けていただくことをお勧めします。費用などの詳細は出産された医療機関などにお問い合わせください。

先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常症は、食べ物に含まれる栄養素を消化・吸収したり、不要になったものを排泄する「代謝」が、生まれつき正常に出来ないために、様々な症状を引き起こす病気です。生まれた時は健康に見えても、適切な対応をとらないと心身に障がいが生じる恐れがあります。しかし早期に発見し適切な治療を受けることで障がいの多くを未然に防ぐことができます。

フェニールケトン尿症などの検査を行います。赤ちゃんの足の裏から少量の血液を採取して検査します。検査料は無料(公費負担)ですが、採血料などは自己負担になります。

新生児聴覚検査

生まれてくる赤ちゃん1,000人に1~2人は生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われています。その場合は少しでも早く発見し、適切な支援を受けることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことができます。

新生児聴覚検査とは、生まれてまもない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べるもので、赤ちゃんを傷つけたり痛い思いをさせることなく、眠っている間に自動的に判定を行う耳の検査です。検査費用は1件当たり約4,000円~6,000円(全額自己負担)です。

※県外などの出産で新生児聴覚検査を受けていない場合は、健康推進課(71-2471/81-0711)までお問い合わせください。

予防接種 を受けましょう。

ワクチンデビューは生後2ヶ月から!



須澤クリニックでは、乳幼児の予防接種を行っています。

●予防接種について●

種類・回数が多く複雑な予防接種も、スケジュールを組んでお渡しいたします。途中になっている方や、少し遅くなっている方もご相談ください。

※一部自己負担が発生するものがあります。

●診察時間●

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
14:30~15:00	△	△	—	△	△	—
15:00~18:00	○	○	—	○	○	—

△：乳幼児の予防接種と健診（ご予約ください）

休診：水・土午後/日/祝



お子様・ご家族をはじめ、全ての患者さまが安心して治療を受けていただけるよう、全力のサポートを心がけております。

スタッフ一同、笑顔で皆さまをお待ちしています。



●キッズスペースあり●

当院は地域の皆さまに信頼される
小児科かかりつけ医を目指しています

須澤クリニック

内科

小児科

アレルギー科

☎(0263)82-2993

安曇野市穂高617(矢原) ●駐車場あり(35台)



スマートフォンからも
診察の予約ができます

須澤クリニック

検索



	訪問・健診・教室	その他	予防接種券送付
出生			
0歳	赤ちゃん訪問 育児教室 4か月児健康診査 離乳食教室 10か月児健康相談	健康診査 乳児一般 ケア事業 宿泊型産後 等助成券 母乳相談 母乳育児相談	ヒブ 小児用肺炎球菌 B型肝炎 4種混合初回3回 BCG
1歳	1歳6か月児健康診査		MR1期 水痘 4種混合追加
2歳	2歳児健康相談 親子歯科教室		
3歳	3歳児健康診査		日本脳炎1期初回2回 ※以降も標準接種年齢に送付

※乳幼児健診・健康相談、各種教室、予防接種はその都度個別通知します。

産後、安心して育児ができるように

宿泊型産後ケア事業

健康推進課 ☎71-2471

出産直後のお母さんと赤ちゃんが医療機関や助産院に宿泊して、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。市が費用の一部を負担します。利用可能な施設にご相談の上、健康推進課に申請をしてください。利用には医師または助産師の意見を記載した申請書が必要です。

●利用できる人

- 市内に住民登録があり、医療を受ける必要がない人で、下記のいずれかに該当すると医師または助産師が認めた人
- ◎産後のからだの回復に不安がある
- ◎育児に不安がある
- ◎休養や栄養など生活面で相談を必要とする

●利用中に受けられる支援の内容

- ◎お母さんの健康管理と生活面の相談
- ◎乳房の手当
- ◎沐浴や授乳などの育児指導や相談
- ◎お母さんへの食事などの提供

●利用可能期間

- ◎原則6泊7日まで(特例で最長14日)
- ◎お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から30日以内

●利用料金

- 利用料金の8割を市が負担(上限あり)
- ※利用料金は施設によって異なります。
- ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は減免があります。
- ※料金以外に費用がかかる場合や、持ち物がある場合があります。

●利用可能な施設

- 安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

出産後、授乳や育児で困った時に早めに助産師などに相談し、安心して育児をしていただけるよう母乳相談などの費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に申請してください。

※妊娠中や産後6か月未満に転入してきた人は担当までお問い合わせください。

●利用できる人

市内に住民登録があり、産後6か月未満でおっぱいや育児に不安があるお母さん

●受けられる支援の内容

- ◎母乳相談(乳房トラブル・授乳方法・ミルクの相談など乳房マッサージを含む)
- ◎育児相談(体重などの発育・お風呂の入れ方・関わり方・離乳食準備など)
- ◎お母さんの心身の相談(産後の心の状態や身体・体調の変化など)

●助成金額

2,000円の券を2枚交付

※有効期限(産後6か月未満)を過ぎた場合は使用できません。

※破損・紛失等で再発行する場合は届出が必要になります。取扱いにご注意ください。

●利用料金

利用料金は施設によって異なります。2,000円以上は自己負担になります。

●利用方法

- ◎市の助成券が使える医療機関・助産院に予約をしてください。
- ◎当日、助成券・母子健康手帳・健康保険証を提出してください。

●助成券が使える施設(委託機関)

安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

訪問

健康推進課各地域担当 P5参照

赤ちゃん訪問(こんにちは赤ちゃん事業)

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に助産師または保健師が伺います。

●訪問の内容

- ◎体重・頭囲・胸囲の測定
- ◎育児相談、母乳相談など
- ◎子育て支援に関する情報提供(乳幼児健診・健康相談・予防接種など)

※市外での赤ちゃん訪問を希望される方は、お住まいの地域担当までご連絡ください。

※出生届と一緒に「**新生児連絡票(低出生体重児届出書)**」の提出をお願いします。

「**新生児連絡票(低出生体重児届出書)**」の提出がない場合でも連絡させていただきます。



健診・教室など

乳児一般健康診査

健康推進課 ☎71-2471

生後3か月～11か月(1歳の誕生日前日)の期間に1回、県内の医療機関において、健康診査を受けることができます。「乳児一般健康診査受診票」を育児教室の通知に同封します。健診を受ける医療機関に提出してください。

※受診の際は母子健康手帳も持参してください。

※県内の医療機関で利用できますが、一部医療機関で使えない場合があります。希望する医療機関までお問い合わせください。

乳幼児健診・健康相談

健康推進課各地域担当 P5参照

お子さんの月齢に合わせた健診・健康相談を実施しています。該当の月齢に個人通知をします。詳しい日程・内容については「健診こよみ」をご覧ください。

- 4か月児健診
- 10か月児健康相談
- 1歳6か月児健診
- 2歳児健康相談
- 3歳児健診

※4か月児健診時にブックスタート事業として絵本のプレゼントを行っています。

教室

お子さんの成長に合わせた教室を実施しています。対象者には個人通知をします。詳しい日程・内容については「健診こよみ」をご覧ください。

- 育児教室(生後2～3か月児)
 - 離乳食教室(生後6～7か月児)
 - 親子歯科教室(2歳8か月児と保護者)
- 担当:健康推進課各地域担当 P5参照
- 担当:健康推進課健康支援担当第1係 81-0726

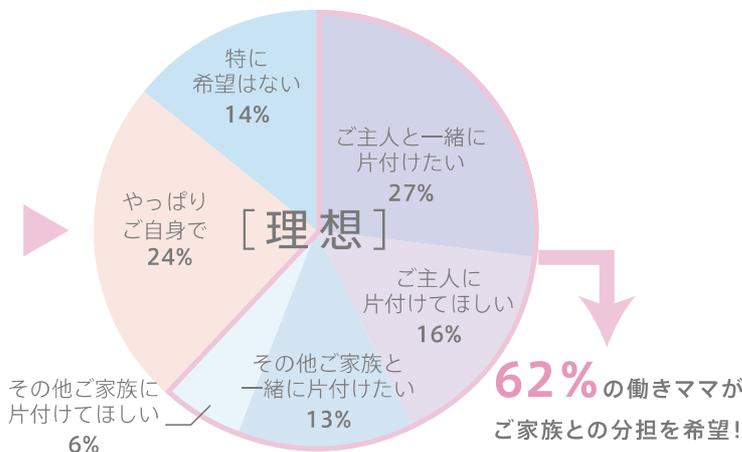
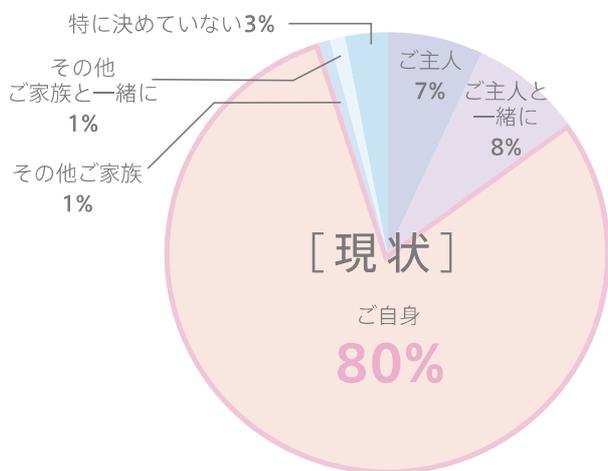
トヨタホームからママハピ登場



仕事をしながら、家事や子育ても行う共働き家庭のママたち。限られた時間で多くをこなすのですから、いろいろな不安や不満も募るはず。そこでトヨタホームでは、自ら「働きママ」である社員たちが、自分の経験やユーザーの声を取り入れ、新商品「ママハピ」を開発。「ママの家事をラクにする」「親子がふれあえて、家族の絆を深められる」といった工夫を盛り込んだこの家から、働くママや家族みんながハッピーになれる暮らしがたくさん生まれることを願っています。

働きママも、家族も、みんながハッピーになれる家をつくろう。
 帰宅後に家事の時間が集中する。なのに、料理も掃除も自分でやっちゃう働きママ。そんな働きママたちの声に耳を傾けると、「本当は分担したい」「手伝ってほしい」と思っている方が多いことがわかりました。 働きママ意識調査(2011年)弊社調べ

Q1 面倒な「食後の後片付け」。誰がやる？



トヨタホーム信州カンパニー

〒399-0001 松本市宮田1-4 TEL.0263 (27) 7110 FAX.0263 (27) 7770

●宅地建物取引業者免許/国土交通大臣(2)7899号 ●建設業許可/国土交通大臣許可(特-25)第23030号 ●一級建築士事務所登録/長野県知事登録松本B第94151号



月齢に応じて受けていただく予防接種があります。定期接種と任意接種があります。定期接種は対象年齢内であれば公費で接種できます。接種時期になりましたら接種券をお送りします。

《定期予防接種》

- ヒブ(インフルエンザ菌b型)
- 小児用肺炎球菌
- B型肝炎
- 4種混合 [不活化ポリオ・破傷風]
[百日咳・ジフテリア]
- BCG(結核)
- 麻しん(はしか)風しん 混合
- 水痘
- 日本脳炎

※法改正などにより実施内容に変更がある場合は、随時お知らせします。

※市外の医療機関で接種する場合

- ・県内の場合:「長野県内定期予防接種相互乗り入れ事業」により市外でも接種できる医療機関があります。(長野県医師会ホームページ参照)
- ・県外の場合:担当までお問い合わせください。

救急時の対応

安曇野市夜間急病センター

☎73-6383

夜間の急病の際に受診できます。

場所	豊科4111-1(安曇野市医師会館内)
診療日	月～土曜日
診察時間	午後7時～午後10時(受付:午後6時30分～)
休診日	日曜日、祝日、年末年始、お盆
診察科	小児科・内科(外科の場合は2次救急病院を受診してください) ※2次救急病院の情報は☎35-9111(松本広域消防局救急当番医情報)で確認できます。

長野県小児救急電話相談

☎ #8000

(午後7時～午後11時/毎日)

かからなかったら

☎0263-34-8000

お子さんの夜間のケガや急病の際、受診すべきか判断が難しい時に看護師などが相談に応じます。

休日・夜間緊急医案内サービス

☎0570-088199

緊急医として診療を行っている医療機関を案内します。

※重症の場合や命にかかわるような症状の場合は、救急車を要請してください。

中毒110番

(財)日本中毒情報センター

毒性の高いもの(薬、化学薬品、有毒植物など)を飲み込んでしまった場合は、毒物の種類によって応急手当の方法がちがいます。急性の中毒についての相談や情報提供を行っています。

	電話番号	備考
つくば中毒110番	029-852-9999	9時～21時/365日対応
大阪中毒110番	072-727-2499	24時間/365日対応
たばこ専用回線	072-726-9922	24時間/365日対応 (テープによる情報提供)

こちらをご確認ください。

子どもを事故から守る!プロジェクト

消費者庁は、関係府省庁と連携し「子どもを事故から守る!」ための様々な取組を推進しています。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

- 消費者庁 子どもを事故から守る!公式ツイッター(@caa_kodomo)

様々な子どもの事故防止に役立つ情報を随時発信しています。

http://twitter.com/caa_kodomo

- 子ども安全メールfrom消費者庁

主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を防ぐため、注意点や豆知識をメール配信しています。お子さんの事故を予防するために、ぜひご登録ください。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>



その他のサービス

信州パーキング・パーミッド制度(長野県の事業)

妊娠期から産後2年間利用できる「障がい者等優先駐車区間利用証」の交付をします。母子健康手帳交付時に申請の希望をお伺いしています。その他で希望する人は、窓口(本庁舎健康推進課1階⑫番窓口または穂高健康支援センター)にて申請してください。詳細は長野県のホームページをご覧ください。

子育て家庭優待パスポート&多子世帯応援プレミアムパスポート 子ども支援課 ☎71-2255

「子育て家庭優待パスポート」

18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配布しています。転入時や第1子妊娠届の提出時にお渡ししていますが、お手元がない場合は子ども支援課へお問い合わせください。転入の方へは郵送でお渡ししますが、お手元に届くまで1ヶ月半程度時間がかかります。

「多子世帯応援プレミアムパスポート」

18歳以下のお子さんを3人以上育てている世帯には、協賛店での通常のサービスに加えて追加のサービスが受けられるカードをお送りします。

2歳未満の乳幼児に対するもえるごみ専用指定袋交付事業 廃棄物対策課 ☎71-2490

子育て支援事業として、2歳未満の乳幼児を養育している保護者に紙おむつの排出に使用するもえるごみ専用指定袋の一部を交付します。交付を希望する人は申請が必要です。

- 申請について
 - ◎申請期限は2歳の誕生日前日まで
 - ◎乳幼児1人につき、出生から2歳未満までの間で1回限り
- 交付の内容 乳幼児1人につき、もえるごみ専用指定袋を年齢に応じて交付

年齢	交付内容
1歳未満	10パック
1歳～2歳未満	5パック

1パック10枚入り
中サイズ・容量30リットル/枚

記念樹のプレゼント

建築住宅課 ☎71-2242

お子さんの誕生、小学校入学、住宅の新築、ご結婚をお祝いして記念樹をプレゼントしています。お子さんの誕生については誕生した翌年度の申請となります。(翌年度の8/31までに申請。)詳細は担当までお問い合わせください。

妊娠・出産・子育ての困りごとは…

p32、33の「相談したい」をご確認ください。

Order Made Ohinasama



人形の街高砂通り
村山人形店

村山人形店 創業 1946 年
長野県松本市中央 2 丁目 5-3 2
0263-32-1770
murayama-ningyo.jp



ながの子育て家庭優待パスポート加盟店
節句人形アドバイザー在籍店
松本山雅 F C パートナーカンパニー

まずは、お気軽にお問合せください
詳しくは [website](http://www.murayama-ningyo.jp) を御覧ください